

人材派遣会社エムシーパートナーズのこと

■ 派遣とは？

「派遣」とは、登録していただいた方に派遣スタッフとして、一定の企業で一定の期間お仕事をしていただくというワーキングスタイルです。

雇用関係は正社員やアルバイト・パートの様に勤務先(派遣先)との間ではなく、エムシーパートナーズ(派遣元)との間に発生します。スタッフの皆さんは、雇用主であるエムシーパートナーズから就業条件の提示や給与の支給を受け、日常の業務に関する指示を派遣先企業から受けることになります。

自身のスキルや希望、ライフスタイルに合わせた仕事選びができるのも派遣の魅力の1つです。例えば残業なしの仕事や始業が遅めの会社を選びゆったりと働く、派遣で経験を積んだスキルを活かして専門職就業を目指す、等々それぞれの価値観や目的によって働き方を選ぶことができます。

■ エムシーパートナーズ人材派遣の特長

(契約内容により異なる場合があります)

1. 派遣先は大手優良企業

エムシーパートナーズの派遣先のほとんどは「三菱ケミカルグループ」及び大手優良企業です。

派遣元はもちろん、派遣先にこだわるあなたも安心です。

2. きめ細やかなフオロ一体制

エムシーパートナーズではスタッフ一人ひとりに担当が付き「何でも相談できる体制」を整えています。

3. 有給休暇が早くもらえる

エムシーパートナーズでは勤務開始3か月後に有給休暇を支給いたします。

4. 充実の福利厚生

各種保険の加入や健康診断、スキルアップ支援など充実した福利厚生が魅力です。

健康保険は三菱ケミカル健保組合となり、一般より保険料負担額が低く喜ばれています。

5. 働くママもしっかりサポート

エムシーパートナーズでは、各都道府県を始めとする公共の育児支援事業に参加しています。

取組の一部として、派遣では取得できないと思われがちな育児休暇や産前産後休暇も、法定要件を満たし希望される方は100%取得されています。

■ その他の条件など

(契約内容により異なる場合があります)

| | |
|----------|---|
| 給与 | 時間給制となります。毎月末日に締切り、翌月20日にご指定の口座へお振込みとなります。 ご紹介するお仕事内容により実際の賃金額はお仕事によって異なる場合があります。 |
| 交通費 | 交通費全額支給です。※当社規定により実測距離に応じたガソリン代または公共交通機関乗車運賃を支給します。 |
| 支給品 | 制服などお仕事に必要な支給品は無償で貸与します。 |
| 慶弔制度 | お祝い事、ご不幸の際に慶弔金および特別休暇(有給)を支給いたします。一例として、ご結婚された場合には、1万円の祝い金と5日間の特別有給休暇。他にも成人祝などがあります。 |
| 有給休暇 | 一般的な企業よりも3か月早く、勤務開始3か月後に支給いたします。 また、半日休暇制度により午前・午後と有給を0.5日単位に分けて使用できます。 |
| 定期健康診断 | 毎年一回、定期の健康診断を実施しています。検査項目も法定検診より充実した内容となっています。 |
| 自己検診補助 | 定期健康診断とは別に人間ドック、インフルエンザ予防接種等、会社指定の検診が安価で受診できます。 |
| 育児休暇 | 条件を満たした方は育児休暇を取得いただけます。 |
| 育児支援 | ご出産されたスタッフに、1年間育児情報誌(月刊誌)をプレゼント致します。 |
| 厚生施設 | 健康保険にご加入の方は、全国各地の保養所やリゾート施設、フィットネスクラブがご利用になれます。 詳細は三菱ケミカル健康保険組合のホームページをご確認ください。 |
| キャリア支援制度 | 入社3年目まで教育プログラムをご準備しています。時期が来ましたらこちらからお知らせします。 |
| 資格取得支援金 | 当社指定の資格を受験される場合、受験料の全額を補助致します。 詳細は当社ホームページをご確認ください。 |
| 提携スクール | 自己啓発支援の一環として各種スクールと提携しております。コースによっては20%以上の割引となるものもあります。また、2親等までのご家族の方も利用いただけます。 詳細は当社ホームページをご確認ください。 |

■ キャリアコンサルティング

スタッフの皆様に安心してご就業いただけるように、雇入れ時と作業内容の変更時に安全衛生教育を実施しています。また働きながら希望するキャリアを築くことができるよう、教育訓練計画に基づき、研修のご案内並びにご希望者へのキャリアコンサルティングも実施しております。教育訓練計画の概要や相談先、利用方法については下記URLよりご確認ください。<https://www.mcpartners.co.jp/plan/>

■ お仕事の疑問Q&A

みなさまから寄せられる質問とその回答をご紹介いたします。
その他ご不明な点ございましたら弊社スタッフまでお気軽にご質問ください。

Q 社会保険制度などの条件を教えてください。

A 各種社会保険制度

就業条件が加入資格を満たす場合、加入となります。

■社会保険(健康保険・厚生年金)

※加入資格(次の条件を全て満たす方)

1週間の所定労働時間が20時間以上ある方。

2ヶ月以上の就業見込みのある方

賃金の月額が88,000円以上ある方。

■雇用保険

※加入資格(次の条件を両方満たす方)

1ヵ月以上の就業見込みのある方

1週間の所定労働時間が20時間以上ある方。

■労災保険

就業いただく方は全員適用になります。

保険料は全額会社負担ですので個人負担は一切ございません。

Q 登録の際はどのような事を聞かれるのでしょうか？

A これまでのお仕事の経験やスキル、今後のお仕事のご希望などを伺いいたします。

和やかな雰囲気でお話いただけるよう心掛けておりますので、遠慮せずにご希望等をお話ください。

Q 資格は持っておりませんが、それでもお仕事を紹介してもらえますか？

A 資格も1つの目安になりますが、それだけで評価されることはありません。実際エムシーパートナーズでは資格を持たない方もたくさんお仕事をしていただいております。中には派遣でのお仕事でパソコン等のスキルを身につけ、はじめて資格を取得する方もおられます。

■ 労働契約申し込みみなし制度について

派遣先が以下の違法派遣を受け入れた場合、その時点で、派遣先から派遣元事業主との労働条件と同一の労働条件を内容とする労働契約が申し込まれたものとみなされます。派遣労働者が承諾をした時点で労働契約が成立します。(派遣先が違法派遣に該当することを知らず、かつ、知らなかつたことに過失がなかったときを除きます。)

【対象となる違法派遣】

- ①労働者派遣の禁止業務に従事させた場合
- ②無許可の事業主から労働者派遣を受け入れた場合
- ③事業所単位または個人単位の期間制限に違反して労働者派遣を受け入れた場合※
- ④いわゆる偽装請負の場合

※派遣就業を開始するときの就業条件の明示の際に、派遣元事業主から、期間制限違反が労働契約申込みみなし制度の対象となることについての明示があります。